

### 3 整備計画変更・廃止承認申請

#### 整備計画変更・廃止承認申請の流れ

#### 整備計画変更・廃止承認申請 消火活動器材整備計画変更・廃止承認申請書（第5号様式） 消火活動器材整備変更計画書（第6号様式）

消火活動器材決定後、当初の整備計画の内容を変更又は取りやめる場合は、**遅滞なく**、整備計画変更・廃止承認申請書を消防署へ提出してください。

注1 消火活動器材整備変更計画書（第6号様式）と以下の添付書類については、消火活動器材整備計画を変更する箇所ごとに作成してください。

- 見積書の写し
- 整備予定箇所の写真
- 土地使用承諾書の写し（器材更新の場合を除く）

注2 整備計画を取りやめる（廃止）場合は、計画変更・廃止承認申請書（第5号様式）のみ提出してください。



#### 承認決定通知書 消火活動器材整備計画変更・廃止承認決定通知書（第7号様式）

提出された整備計画変更・廃止承認申請書は、消防局で審査します。審査が終了すれば、交付決定通知書を発行しますので、交付決定通知書（第3号様式）とともに、**必ず保管**してください。

